



令和4年5月

高強度コンクリート大臣認定（MCON-2410）配合計画依頼停止のお知らせ

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成31年4月1日に施行された「東京都工業用水道条例を廃止する等の条例」により、弊社新木場事業所で練り混ぜ水として使用している工業用水は、令和5年3月31日を期日として供給が終了することとなります。

これにより、工業用水を使用材料として取得している高強度コンクリート大臣認定品（認定番号：MCON-2410）の製造出荷が出来なくなります。

この対応として、令和4年4月に工業用水及び上水道水を使用材料とした、新たな高強度コンクリート大臣認定（認定番号：MCON-4497）を取得致しました。

今後、工業用水から上水道水への供給管の付け替え工事を、東京都水道局と協議し実施することとなります。

これらの背景から、**今後提出する高強度コンクリート大臣認定の配合計画書につきましては、MCON-4497での対応とさせていただきます。**

なお、**MCON-2410で配合計画書を提出した物件につきましては、上水道水への切り替えまで製造出荷させていただきます。**

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。（TEL：03-5534-2032）

誠に勝手では御座いますが、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

株式会社高浜生コン新木場工場